

## 第34回 通常総代会資料（注記表及び附属明細書）

### I. 事業報告の附属明細書

### II. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
2. 会計方針の変更に関する注記
3. 会計上の見積りに関する注記
4. 貸借対照表に関する注記
5. 損益計算書に係る注記
6. 金融商品に関する注記
7. 有価証券に関する注記
8. 退職給付に関する注記
9. 税効果会計に関する注記
10. 収益認識に関する注記

### III. 貸借対照表等の附属明細書

**JAハリマ**

注記表及び附属明細書については、法令及び定款第38条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ(<https://www.ja-harima.jp/>)に掲載しています。



# I 事業報告の附属明細書

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)事業報告の附属明細書

## 1. 役員に対する報酬等

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	26,568	28,000
監 事	9,776	9,800
合 計	36,344	37,800

## 2. 役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名又は兼職事業名	兼職等先での 役職名
役 職 名	常勤・非常勤 の 別	代 表 権 の 有 無			
代表理事組合長	常勤	有	柴原 利春	株式会社 グリーンホームハリマ	代表取締役
				社会福祉法人 協同福祉会	理事長
				一般財団法人 宍粟北みどり農林公社	副理事長
				宍粟北農業振興協議会	会 長
				宍粟市北部畜産クラスター協議会	会 長
				兵庫県農業協同組合中央会	理 事
				全国農業協同組合連合会兵庫県本部運営委員会	委 員
常務理事	常勤	無	石橋 幸男	株式会社 グリーンホームハリマ	取締役
				一般財団法人 宍粟北みどり農林公社	理 事

\* 常勤役員の子な兼職先について記載しております。

## 3. 役員との取引

(単位:千円)

役 職 等	取引区分及び金額			摘 要
	取引の区分	取引金額		
理 事 (2名)	金銭の貸付	当 期 取 引 額	—	
		当 期 首 残 高	1,616	
		当 期 末 残 高	1,400	
		当 期 増 減 (▲) 額	▲ 215	

\* 利用者と同様の取り扱いをしています。

## Ⅱ 注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

###### ア. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

###### イ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

###### ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料・農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（農業機械等）	個別法に基づく原価法
上記以外の棚卸資産	総平均法に基づく原価法等

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

##### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### 【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業及び組合員が生産した農産物を当組合が買い取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ③保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

## ④堆肥センター事業

農業生産に必要な堆肥を組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す業務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ⑤葬祭事業

組合員に葬儀の企画・運営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ⑥診療所事業

組合員に地域医療サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ⑦指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

## (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「—」で表示しています。

## (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

### 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 88,749千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 83,120千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキ

キャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 74,407千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	27,724
機 械 装 置	31,204
車両運搬具	1,799
器 具 備 品	500
合 計	61,228

(注) 平成3年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

(2) 為替決済等の代用として、定期預金2,658,000千円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 —  
子会社等に対する金銭債務の総額 303,141千円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,400千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額】

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	481,119
危険債権	3,970
三月以上延滞債権	883
貸出条件緩和債権	12,219
合 計	498,191

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### 【子会社等との取引高】

(1) 子会社等との取引による収益総額	19,212千円
うち事業取引高	13,991千円
うち事業取引以外の取引高	5,220千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	4,715千円
うち事業取引高	821千円
うち事業取引以外の取引高	3,894千円

##### 【減損損失】

##### (3) 減損損失に関する注記

##### ①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計の単位に基づいてグルーピングを行っております。営業部、給油所の各拠点、しらぎく会館、みどり診療所については、場所別の管理会計により収益を把握していることから単独の単位としています。本所はJA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。また営農経済センター、販売事業関連施設、農機センター、ライスセンター関連施設、堆肥センターは、管内の組合員のJAの事業利用を促進することで、金融・共済事業、組合員活動において相乗効果を発揮し、JA全体の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

##### ②減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類						計
		建 物	構築物	機械装置	器具・備品	土 地	無形固定資産	
一宮給油所 (宍粟市一宮町)	事業用 資産	—	—	—	443	—	—	443
三方給油所 (宍粟市一宮町)	事業用 資産	—	—	462	—	—	—	462
千種給油所 (宍粟市千種町)	事業用 資産	—	—	4,703	—	—	—	4,703
しらぎく会館 (宍粟市一宮町)	事業用 資産	60,997	581	—	82	—	224	61,885
みどり診療所 (宍粟市一宮町)	事業用 資産	465	142	—	3,193	—	—	3,800
旧伊和簡易局 (宍粟市一宮町)	遊休 資産	60	9	—	—	—	—	70
旧下三方支所 (宍粟市一宮町)	遊休 資産	347	—	—	—	1,291	—	1,638
旧Aコープみかた店 (宍粟市一宮町)	遊休 資産	1,090	—	—	—	3,610	—	4,700
旧Aコープ波賀店 (宍粟市波賀町)	遊休 資産	—	—	—	—	5,414	—	5,414
合 計		62,960	733	5,166	3,719	10,316	224	83,120

### ③減損損失の認識に至った経緯

旧伊和簡易局、旧下三方支所、旧Aコープみかた、旧Aコープ波賀店は、固定資産評価額が低下し、土地時価相当額が下落したため、処分可能額の見直しを行い、最新の回収可能額で評価し減損損失を認識しました。

一宮給油所、三方給油所、千種給油所、しらぎく会館、みどり診療所は、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

### ④回収可能価額の算定方法等

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### <金融商品の状況に関する事項>

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、国債と地方債であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に金融共済部を設置し各営業部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が139,999千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行って



ます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	55,098,715	55,074,813	▲23,902
有価証券			
その他有価証券	3,061,170	3,061,170	—
貸出金	9,672,647		
貸倒引当金(*)	▲73,912		
貸倒引当金控除後	9,598,734	9,633,040	34,305
資産計	67,758,620	67,769,024	10,403
貯金	68,977,887	68,939,438	▲38,449
負債計	68,977,887	68,939,438	▲38,449

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,950,376

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	55,098,715	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	3,300,000
貸出金(*1,2,3)	2,218,899	867,113	740,656	670,078	614,974	4,472,122
合計	57,317,615	867,113	740,656	670,078	614,974	7,772,122

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越328,359千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等82,002千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,800千円は償還日が特定できないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	63,879,759	2,313,045	2,538,521	83,583	83,459	79,517

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

## (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	2,433,486	2,245,500	▲187,986
	地方債	900,000	815,670	▲84,330
	小計	3,333,486	3,061,170	▲272,316
合計		3,333,486	3,061,170	▲272,316

## (2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

債券	売却額	売却益	売却損
国債	699,126	3,811	—
地方債	—	—	—
合計	699,126	3,811	—

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会と㈱りそな銀行との契約による確定給付型年金制度を採用しています。(注) 確定給付型年金制度には退職給付信託が設定されています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付引当金	225,340
②退職給付費用	18,696
③退職給付の支払額	▲36,630
④確定給付型年金制度への拠出金	▲14,282
⑤出向負担金受入	800
⑥期末における退職給付引当金	193,924

### (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	621,478
②確定給付型年金制度の積立額	▲427,553
③未積立退職給付債務 (①+②)	193,924
退職給付引当金	193,924

### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	19,496
②出向負担金受入	▲800
③退職給付費用 (①+②)	18,696

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,252千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、73,590千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰 延 税 金 資 産	貸倒引当金超過額	18,983
	賞与引当金	8,573
	退職給付引当金	53,251
	役員退職慰労引当金	7,430
	減損損失（土地）	39,596
	減損損失（減価償却超過額）	98,661
	その他有価証券評価差額金	74,778
	そ の 他	4,577
	小 計	305,853
	評価性引当額	▲217,104
合 計	88,749	
負 税 繰 債 金 延	—	—
	合 計	—
繰延税金資産の純額		88,749

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

		当 期 末
法定実効税率		27.46%
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.01%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲40.76%
	住民税均等割	2.56%
	評価性引当額の増減	▲258.26%
	その他	▲0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		▲264.93%

## 9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### Ⅲ 貸借対照表等の附属明細書

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)貸借対照表等の附属明細書

#### 1. 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	852,401	21,817	40,579	833,639
利 益 剰 余 金	4,817,060	130,977	61,937	4,886,099
利益準備金	1,298,000	11,000	—	1,309,000
その他利益剰余金	3,519,060	119,977	61,937	3,577,099
目的積立金	980,728	40,000	2,496	1,018,232
(うち施設整備積立金)	( 315,230)	( 20,000)	( — )	( 335,230)
(うち信用事業基盤強化積立金)	( 413,000)	( 10,000)	( — )	( 423,000)
(うち医療・福祉積立金)	( 200,000)	( — )	( — )	( 200,000)
(うち農業支援積立金)	( 17,498)	( 7,000)	( 2,496)	( 22,002)
(うち災害等対策積立金)	( 35,000)	( 3,000)	( — )	( 38,000)
特別積立金	2,413,000	( — )	( — )	2,413,000
当期未処分剰余金	125,331	79,977	59,440	145,867
処分未済持分	▲ 8,447	▲ 2,671	▲ 4,484	▲ 6,634
合 計	5,661,014	150,123	98,032	5,713,104

摘要:出資1口金額 1,000円

#### 2. 固定資産

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償 却 累計率	
有形 固 定 資 産	建 物	2,572,609	2,519	71,562 ( 62,960)	2,503,566	35,072	1,977,963	79.0%
	構 築 物	286,397	—	4,241 ( 733)	282,156	2,722	273,936	97.1%
	機 械 装 置	347,764	6,900	5,655 ( 5,166)	349,010	7,585	335,294	96.0%
	車 両 運 搬 具	49,687	—	— ( — )	49,687	3,314	47,213	95.0%
	工 具 器 具 備 品	167,879	9,554	4,985 ( 3,719)	172,448	7,061	158,172	91.7%
	一括償却資産	—	576	192 ( — )	384	192		
	土 地	375,635	—	10,316 ( 10,316)	365,319			
	リ ー ス 資 産	81,894	13,950	— ( — )	95,844	5,201	12,991	13.5%
	計	3,881,868	33,500	96,952 ( 82,895)	3,818,416	61,148	2,805,572	
固 無 定 資 産 形	ソフトウェア	2,489	—	1,351 ( 224)	1,138	1,126		
	計	2,489	—	1,351 ( 224)	1,138	1,126		
合 計	3,884,358	33,500	98,303 ( 83,120)	3,819,554	62,275	2,805,572		

### 3. 外部出資

(単位:千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	兵庫県信用農業協同組合連合会	3,882,200	120,000	—	4,002,200	
	兵庫県厚生農業協同組合連合会	2,050	—	—	2,050	
	全国農業協同組合連合会	69,915	—	—	69,915	
	全国共済農業協同組合連合会	801,200	—	—	801,200	
	農 林 中 央 金 庫	4,620	—	—	4,620	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	310	—	—	310	
	全国新聞情報農業協同組合連合会	500	—	500	—	
	計	4,760,795	120,000	500	4,880,295	
系 統 外 出 資	株 式	(株) 農 協 観 光	—	—	—	—
		宍 粟 メ イ プ ル (株)	544	—	—	544
		(株) 丹 波 の 黒 太 郎	3,000	—	—	3,000
		播 磨 い ち の み や (株)	1,200	—	—	1,200
		(株) 日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
		J A 兵 庫 情 報 セ ン タ ー (株)	750	—	—	750
		(株) J A 新 聞 連	—	500	—	500
	そ の 他	兵庫県農業信用基金協会	43,530	360	—	43,890
		中央農協教育振興基金	147	—	—	147
		計	49,221	860	—	50,081
等 子 出 資	株 式	(株) グリーンホームハリマ	20,000	—	—	20,000
合 計		4,830,016	120,860	500	4,950,376	

### 4. 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	63,012	74,407	—	63,012	74,407
一般貸倒引当金	3,180	5,276		3,180	5,276
うち信用事業	3,130	5,177		3,130	5,177
うち購買事業	44	82		44	82
うち販売事業	4	11		4	11
うち堆肥センター事業	0	—		0	—
うち葬祭事業	0	1		0	1
うち診療所事業	0	0		0	0
うちその他事業	1	3		1	3
個別貸倒引当金	59,831	69,131	—	59,831	69,131
うち信用事業	59,808	68,735	—	59,808	68,735
うち購買事業	22	395	—	22	395
賞 与 引 当 金	27,501	31,221	27,501	—	31,221
退 職 給 付 引 当 金	225,340	19,496	50,912	—	193,924
役員退職慰労引当金	19,491	7,569	—	—	27,060
合 計	335,344	132,694	78,413	63,012	326,613

(注)貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は、洗替処理によるものです。

## 5. 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

### (1) 子会社等との取引

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株)グリーンホーム ハリマ	信用事業	—	17	利息等
	共済事業	120	—	共済付加収入
	販売事業	—	259	ガス代等
	一般購買事業	12,089	136	事務受託料等
	給油所事業	1,782	54	燃料代等
	その他取引	5,220	4,247	システム利用料、ガス代、 設備工事費等
	合計	19,212	4,715	

### (2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位:千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 額	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 額
株)グリーンホーム ハリマ	貯 金	—	—	—	291,654	303,141	11,487
	合 計	—	—	—	291,654	303,141	11,487

\* 債務の当期末残高には、未払利息を含んでいます。

## 6. 事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	36,344
	給料手当	578,366
	うち賞与引当金繰入額	( 31,221)
	福利厚生費	120,005
	退職給付費用	18,696
	役員退職慰労引当金繰入額	7,569
	計	760,981
業 務 費	会議費	3,731
	接待交際費	1,168
	宣伝広告費	8,562
	通信費	13,666
	印刷・消耗備品費	5,821
	図書・研修費	2,893
	業務委託費	35,622
	旅費	819
計	72,285	
諸税負担金	租税公課	26,650
	支払賦課金	3,735
	分担金	1,857
計	32,242	
施 設 費	減価償却費	55,044
	保守修繕費	6,557
	保険料	5,225
	水道光熱費	13,883
	賃借料	12,319
	消耗備品費	4,031
	車両費	1,353
	施設管理費	8,902
計	107,318	
その他事業管理費		3,971
合 計		976,799